

令和2年度 予算を

徹底審査

予算特別委員会

令和2年度予算については、議員全員で構成する予算特別委員会で審査し、予算全般にわたり、数多くの質疑がありました。その中の主なものを紹介します。



公共施設個別施設計画策定事業

Q 業務委託料として440万円が計上されているが、事業内容は。

A 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設に関する今後10年間の利用を踏まえた施設の最適化や長寿命化など方向性について個別施設計画を策定する。令和2年度については15施設30棟について策定する予定である。

防除機械導入支援事業

Q 防除機械導入支援事業とはどのような事業か。

A 主に麦や水稲の病害虫を防除する自走式の機械の購入費用を一部補助する事業である。作物を傷つけないようタイヤが細く車高も高いつくりの防除機械9台分について購入補助を行う。

道路補修計画推進事業(単独事業)

Q 新たな起債を活用した町単独事業として道路舗装修繕を実施することであるが、具体的な修繕箇所は。

A 八幡原地区の関越側道東側の町道1013号線や中央小学校北側の町道2758号線など、町内にある7路線、約1.5キロメートルについて舗装修繕工事を実施していく。

町道106号線道路改良事業

Q 新規事業として660万円の測量委託料が計上されているが、事業内容は。

A 国道354号から玉村高校入り口までの南北約300メートルの道路に自転車通行帯を整備する事業である。高校生が自転車通学に多く利用する道路であることから、安全確保を図ってきたい。

クリーンセンター管理事業

Q 毎年多額の補修費用が計上されているが、今後の見込みはどうか。

A 計画的な改修工事の実施により、令和9年度まではクリーンセンター施設を安定的に利用したいと考えている。その後については、近隣市の動向等も見ながら広域的处理を目指していきたいと考えている。

スズメバチの巣駆除事業

Q 補助件数が増加傾向にあるが、新年度の対応は。

A これまでは駆除費用を町がすべて負担してきた。しかし、増加する申請に対応するため、令和2年度からは費用の半額(上限5000円)を町が負担し、残りの半分は利用者に負担していただくよう変更する。

特定健康診査事業

Q 国民健康保険に加入している特定健診未受診者への取り組みはあるか。

A 令和元年度に引き続き、県の補助事業を活用した未受診者への受診勧奨を行う。令和2年度については、過去3年間の医療データ分析に基づいた受診勧奨を実施していく。また通知の発送回数を2回に増やし、受診率の向上に努めていく。

運動部活動指導員配置事業

Q 174万円の予算が計上されているが、事業内容は。

A 教員の多忙化解消や部活動の質的向上を図ることを目的に、令和2年度は、各中学校に2名ずつの運動部活動指導員を配置し、1日約2時間、週4日程度の指導に当たっていただく。

文化センター管理事業

Q 駐車場の老朽化した外灯についてLED化更新工事を行うとあるが、どのような工事か。

A 文化センター敷地内にある24本の外灯をすべてソーラー充電ができるLED外灯に更新する。新しい外灯はソーラー蓄電池を備えたものとなるため、支柱を含めた更新となる予定である。

道の駅玉村宿駐車場拡張事業

Q 道の駅の駐車場をどのくらい拡張する計画か。また今後のスケジュールは。

A 現状、大型車が10台ほど指定場所以外に駐車している。またイベント時には普通車50台分程度が不足してしまうことがある。それらを解消できる程度の広さを確保したいと考えている。場所の選定や不動産鑑定、地権者との交渉などを行い、年度末までに測量設計を終える計画である。

子育て世代包括支援センター事業

Q 139万円の予算が計上されているが、その用途は。

A 臨時の保健師・助産師の報酬及び委託料を計上し、相談体制を強化していく。また、相談しやすい環境を整えるため、キッズスペースを整備するとともに、パティション等の備品を購入する。さらにパンフレット等の作成により周知していく予定である。

